

## 新型コロナウイルス感染症に係る益田市の対応について

本日、益田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しましたので、その結果について次のとおりお知らせします。

### 1、益田市等が主催するイベントについて

益田市、益田市教育委員会が主催または実行委員会に参加するイベントについては、市内において感染拡大傾向が見られることから、原則中止、延期、開催方法の変更（書面開催、WEB開催）とする。

中止、延期等が難しいものについては、下記により感染症対策を徹底したうえで、開催する。

- ・「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避、人と人との距離の確保、マスク着用、手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底
- ・参加者の連絡先の確認（講演会等）
- ・大声での歓声・声援等想定される場合には、十分な間隔を確保
- ・開催施設内の消毒やこまめな換気
- ・飲食等の制限
- ・業種別ガイドラインに従い感染防止対策を徹底
- ・発熱や軽度の咳などの症状のある方、感染拡大地域への訪問歴がある方、健康や体調に不安のある方の参加は控えるよう事前に周知

期間：令和3年5月31日まで（今後の感染状況により適宜見直す）

としていたものを延長



期間：令和3年6月30日まで（今後の感染状況により適宜見直す）

### 2、益田市内の小中学校の児童生徒又は教職員に感染者が確認された場合

・臨時休業の要否やその範囲（当該児童生徒又は教職員が所属する学校の全部または一部の臨時休業を行うか否か等）は、保健所の調査、学校医の助言等を踏まえ、首長部局と協議するとともに、対策本部会議での議論を経て教育委員会が決める。臨時休業の期間は概ね

3日間とする。

- ・感染した教職員以外は、出勤とする。

電話:0856-31-0451(学校教育課 田原)